

## 平成20年度第3回岐阜県事業評価監視委員会

### 【街路公園課所管事業審議資料】

#### ○ 再評価対象箇所一覧表

土地区画整理事業、地方道路整備臨時交付金事業 (正木西部)	まさきせいぶ かにえきひがし	..... 1
土地区画整理事業、地方道路整備臨時交付金事業 (可児駅東)	かにえきひがし	..... 2
地方道路整備臨時交付金事業 (金町那加岩地線)	こがねまち なか いわち	..... 3
都市公園事業 (朝倉公園)	あさくら	..... 4

#### ○ 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

土地区画整理事業、地方道路整備臨時交付金事業 (正木西部)	まさきせいぶ かにえきひがし	..... 5
土地区画整理事業、地方道路整備臨時交付金事業 (可児駅東)	かにえきひがし	..... 6
地方道路整備臨時交付金事業 (金町那加岩地線)	こがねまち なか いわち	..... 7
都市公園事業 (朝倉公園)	あさくら	..... 8

#### ○ 平成20年度 再評価実施箇所（附図）

土地区画整理事業、地方道路整備臨時交付金事業 (正木西部)	まさきせいぶ かにえきひがし	..... 9
土地区画整理事業、地方道路整備臨時交付金事業 (可児駅東)	かにえきひがし	..... 10
地方道路整備臨時交付金事業 (金町那加岩地線)	こがねまち なか いわち	..... 11
都市公園事業 (朝倉公園)	あさくら	..... 12

#### ○ パワーポイント

土地区画整理事業、地方道路整備臨時交付金事業 (正木西部)	まさきせいぶ かにえきひがし	..... 13~18
土地区画整理事業、地方道路整備臨時交付金事業 (可児駅東)	かにえきひがし	..... 19~26
地方道路整備臨時交付金事業 (金町那加岩地線)	こがねまち なか いわち	..... 27~31
都市公園事業 (朝倉公園)	あさくら	..... 32~37

平成20年度 都市建築部 街路公園再評価対象箇所一覧表 6月 3日審議箇所

平成20年度 再評価対象箇所一覧表 6月 3日審議箇所  
[ 都市建築部 街路公園課 ]

平成20年度 再評価対象箇所一覧表  
(岐阜市)

番号	事業名	路線・河川名	箇所名 (市町村名)	採択年度 完了予定期	事業概要 全額延長 供用済 延長	全体事業費 (百万円)	実施済み額 (百万円)	進捗率 (%)	経過年数 社会情勢の 変化	周辺環境の 地元の評 価・協力体 制	効果分析 (費用 便益比)	対応方針 特記事項
1	地方道路整備臨時交付金事業 (北一色工区)	岐阜市 金町那加岩地線 (北一色工区)	H11 H22	1,235m	1,097m	89%	6,280	6,059	96	名鉄美濃町 線の廃止 (H17.3) 10	事業に協力 する体制が 整つており、 新規開 発がめざま しい。 (2.5) 2.0	継続

効果分析の上段の数字は、事業採択時の費用便益比

平成20年度 再評価対象箇所一覧表 6月 3日審議箇所  
[街路公園課]

平成20年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 街路公園課

○事業制度について	事業名	土地区画整理事業、地方道路整備臨時交付金事業 (正木西部)	
	事業目的	都市計画区域内の土地について、「減歩」と「換地」の手法により、道路、公園等の公共施設を整備・改善し、併せて土地の区画を整えるなどの面的な整備を行い、良好な住環境の確保と効果的な土地利用の誘導を図る。	
	採択基準	<p>「土地区画整理事業採択基準」による。以下の6点すべてを満たすこと。</p> <p>①補助基本額 3億円以上 ②都市計画事業 ③施行地区面積 10ha 以上(原則)          ④都市計画道路の新設又は改築を含む地区 ⑤施行後公共用地面積 25%以上          ⑥用地買収方式事業費／総事業費 = 1/3 以上 (施行地区面積 20ha 以下の場合)</p>	
	概要(メニュー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の整備並びにそれに付随する移転、移設、測量試験、調査等</li> <li>・土地区画整理事業施行地区内での道路築造、移転、移設、測量試験、調査等</li> </ul>	
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	うち貨幣換算する項目 ≈B≈	<input type="radio"/> 走行時間短縮便益 (I) <input type="radio"/> 走行経費減少便益 (I) <input type="radio"/> 交通事故減少便益 (I) <input type="radio"/> 地代便益 (II)	
	その他項目		
	費用 ≈C≈ の算定	I 費用の算定=道路整備に要する事業費+道路維持管理に要する費用 算定期間は供用開始後40年間  II 費用の算定=土地区画整理事業に要する事業費+維持管理費+用地費 算定期間は換地処分後40年間	
	費用便益費の基準	I $B/C \geq 1.5$  II $B/C > 1.0$	

平成20年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 街路公園課

○事業制度について	事業名	土地区画整理事業、地方道路整備臨時交付金事業（可児駅東）
	事業目的	都市計画道路や駅前広場などの公共施設の整備を図り、交通ターミナルの高度化・都市基盤整備を促進する。また市の「顔」として、公共交通機関利用型の拠点づくり、既存の居住者に配慮した質の高い住環境整備により健全な市街地の形成を図ることを目的とする。
	採択基準	「土地区画整理事業採択基準」による。以下の3点すべてを満たすこと。 ①補助基本額3億円以上 ②施行地区面積5ha以上 ③街路事業の採択基準に適合する都市計画道路の新設または改築を含む地区
	概要（メニュー）	・都市計画道路の整備並びにそれに付随する移転、移設、測量試験、調査等。 ・土地区画整理事業施行地内での道路築造、移転、移設、測量試験、調査等。
○費用対効果の分析について	効果の項目  うち貨幣換算する項目 ≪B≫	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 走行時間短縮便益（I）</li> <li><input type="radio"/> 走行経費減少便益（I）</li> <li><input type="radio"/> 交通事故減少便益（I）</li>   <li><input type="radio"/> 地代便益（II）</li> </ul>
*費用便益B/C*:	その他項目	
	費用 ≪C≫ の算定	<p>I 費用の算定=道路整理に要する事業費+道路維持管理に要する費用-残存価値 算定期間は供用開始後40年間</p> <p>II 費用の算定=土地区画整理事業に要する事業費+維持管理費+用地費 算定期間は登記完了後40年間</p>
	費用便益費の基準	<p>I <math>B/C \geq 1.5</math></p> <p>II <math>B/C &gt; 1.0</math></p>

平成20年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

別紙1

課：街路公園課

○事業制度について	事業名	地方道路整備臨時交付金事業（金町那加岩地線（北一色工区））
	事業目的	一定の地域において、地域の課題に対応し、複数一体となって行われる都道府県道及び市町村道の事業に対して、地方道路整備臨時交付金を交付することにより、地方の創意工夫を活かした個性的な地域づくりを推進することを目的としている。
	採択基準	公共公益施設の整備に関連して、地域の社会的特性に即して地域住民の日常生活の安全性若しくは利便性の向上又は快適な生活環境の確保を図るために、一定の地域において、一体的に行われる必要がある複数の事業（要素事業）から構成される事業であり、都道府県道又は市町村道の改築又は修繕事業を対象とする。
	概要（メニュー）	県都岐阜市の骨格を形成し中心市街地へのアクセス強化、交通の円滑化を図り、活力ある都市づくりと良好な環境形成を支援する道路整備を行っており、交流の促進による中心市街地活性化、観光の活性化、安全で安心して暮らせる道路環境形成の促進が期待される。
○費用対効果の分析について	うち貨幣換算する項目B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・走行時間短縮便益</li> <li>・走行費用低減便益</li> <li>・交通事故減少便益</li> </ul>
	その他項目	
*費用便益B／C*	費用の算定	<p>費用の算定=道路整備に要する事業費+道路維持管理に要する費用      ここで、道路整備に要する事業費は、工事費、用地費、補償費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単価基準（国土交通省道路局・都市・地域整備局より提示された原単位を使用）</li> <li>・評価対象期間は建設期間+40年間</li> </ul>
費用便益費の基準		街路事業の評価においては、投資効果を示す指標として費用便益比（B/C）を用いており、新規採択においては費用が便益を上回っていること（B/C ≥ 1.0）を事業採択の前提条件としている。

平成20年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 街路公園課

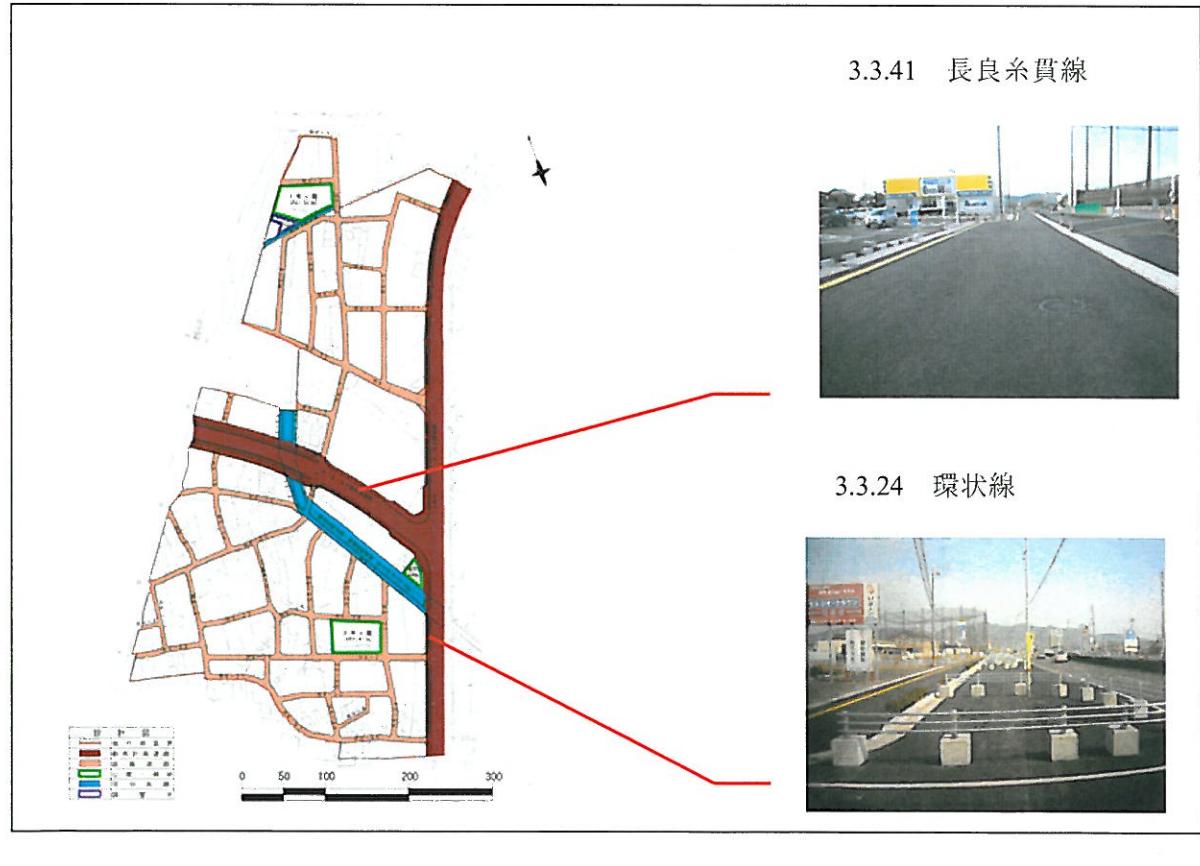
○事業制度について	事業名	都市公園事業
	事業目的	都市公園事業は、都市公園等の新設又は改築に関する事業である。これには都市公園法第2条第1項に規定する都市公園の新設又は改築に関する事業の他に「国及び地方公共団体以外のものが設置する都市計画施設である公園又は緑地で政府関係機関又は地方公共団体の補助金、貸付金の財政援助に係わるもの」の新設または改築に関する事業及び都市計画区域外において町村が設置する特定地区公園の整備に関する事業が含まれる。
	採択基準	金額的要件 ・ 1箇所当たりの当該年度国費が30,000千円以上 ・ 1箇所当たりの全体事業費が5億円以上 規模要件 ・ 2ha以上であること。
	概要 (メニュー)	・ 個別補助金=国が定める政策課題に対応した国が個別に補助金を交付する事業 ・ 統合補助金=地方公共団体がより裁量的に事業を執行できる統合的な補助金
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目 ≈B≈	「大規模公園費用効果分析手法マニュアル」より ○移動費用をかけてまで公園を利用する価値があるという前提のもとで、移動費用、移動時間を利用して公園整備の価値を貨幣価値で評価する。(旅行費用法) ○公園がなかった場合を仮定し、公園が存在することにより見込める効果を貨幣価値化したもの。 その根拠となるものは ・ 洪水調整・地下水涵養 ・ 火災延焼の防止・遅延 ・ 貯水槽・トイレなどの災害対応対策施設の確保 ・ 強固な地盤の提供 ・ 防風・防潮機能 「小規模公園費用対策効果分析手法マニュアル」より ○街区公園、近隣公園、地区公園の3公園を計測対象とする。 ○プロジェクトの実施により、関係者のもつ望ましさ(効用)の変化から便益を貨幣価値で評価する方法(効用関数法) ・ 実際に公園を利用する、または将来の利用を担保する価値 ・ 都市景観の向上、都市環境を維持・改善する価値 ・ 震災等災害時に有効に機能する価値
		その他の項目
		費用 ≈C≈ の算定
	費用便益費の基準	・ 費用：用地費+建設費+維持管理費 ・ 価値化の時期 ・ 割引率：4% ・ プロジェクトライフ：50年
		1. 0より大きい場合、発生する便益の方が生じる費用より大きいこととなり、社会的経済的な視点から見た場合、実行可能性があることを意味する。

## 平成20年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔街路公園課〕

番号	事業名 (路線・河川名等)	土地区画整理事業、地方道路交付金事業(地方道路整備臨時交付金) (正木西部地区)													
事業実施箇所	岐阜市正木地内	事業主体	岐阜市正木西部土地区画整理組合												
採択年度	平成11年度	完了予定年度	平成23年度												
再評価の実施基準	事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業														
事業目的	本地区は、ミニ開発等による市街地のスプロール化が進行しており、無秩序な市街化が進展している。本事業は、土地区画整理手法により、一体的な面的整備を行い、良好で快適な市街地の形成を図ることを目的としている。														
事業概要	<table> <tr> <td>施行面積</td><td>18.3 ha</td></tr> <tr> <td>都市計画道路整備</td><td>981.82 m</td></tr> <tr> <td>区画道路等整備</td><td>4,320.93 m</td></tr> <tr> <td>公園整備</td><td>5,520.00 m<sup>2</sup> (3箇所)</td></tr> <tr> <td>排水路整備</td><td>101.79 m</td></tr> <tr> <td>調整池整備</td><td>400.00 m<sup>2</sup> (1箇所)</td></tr> </table>			施行面積	18.3 ha	都市計画道路整備	981.82 m	区画道路等整備	4,320.93 m	公園整備	5,520.00 m <sup>2</sup> (3箇所)	排水路整備	101.79 m	調整池整備	400.00 m <sup>2</sup> (1箇所)
施行面積	18.3 ha														
都市計画道路整備	981.82 m														
区画道路等整備	4,320.93 m														
公園整備	5,520.00 m <sup>2</sup> (3箇所)														
排水路整備	101.79 m														
調整池整備	400.00 m <sup>2</sup> (1箇所)														

### 概要図



## 平成20年度 再評価実施箇所（附図）

担当課【街路公園課】

番号	事業名 (路線・河川名等)	土地区画整理事業、地方道路交付金事業(地方道路整備臨時交付金) (可児駅東地区)											
事業実施箇所	可児市 下恵土地内	事業主体	可児市										
採択年度	平成11年度	完了予定年度	平成24年度										
再評価の実施基準	事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業												
事業目的	<p>本地区は、様々な阻害要因のもと、都市機能が低下している。そのため道路や駅前広場等の公共施設の整備により、鉄道と車の結節点となりうる交通ターミナルの高度化に努めるとともに、都市基盤整備の促進を図ることを目的としている。</p>												
事業概要	<table> <tr> <td>施行面積</td><td>10.4 ha</td></tr> <tr> <td>都市計画道路整備</td><td>928.10 m</td></tr> <tr> <td>区画道路等整備</td><td>1,740.20 m</td></tr> <tr> <td>公園整備</td><td>4197.60 m<sup>2</sup> (4箇所)</td></tr> <tr> <td>排水路整備</td><td>1,245.00 m</td></tr> </table>			施行面積	10.4 ha	都市計画道路整備	928.10 m	区画道路等整備	1,740.20 m	公園整備	4197.60 m <sup>2</sup> (4箇所)	排水路整備	1,245.00 m
施行面積	10.4 ha												
都市計画道路整備	928.10 m												
区画道路等整備	1,740.20 m												
公園整備	4197.60 m <sup>2</sup> (4箇所)												
排水路整備	1,245.00 m												
概要図													

## 平成 20 年度 再評価実施箇所 (附図)

番 号	事 業 名 (路線・河川名等)	地方道路整備臨時交付金事業 ごかねほりな ひいわうちせん (金町那加岩地線 (北一色工区))	
事業実施 箇 所	起点：岐阜市北一色 2 丁目 終点：岐阜市长森本町 2 丁目	事 業 主 体	岐阜市
採択年度	平成 11 年	完成予定年度	平成 22 年度
再評価の実施基準	事業採択後 10 年間が経過した時点で継続中の事業		
事業目的	本路線は、岐阜市中心市街地より東方へ延び、近隣都市及び都市計画道路日野岩地大野線へとつながり東海北陸自動車道岐阜各務原 I.C へ連絡する幹線道路として位置づけられている。事業路線の沿線では岐阜県総合医療センターや市営住宅ハイツ長森の改築が行われ、今後、自動車・歩行者の交通量が増加することが予想されることから、自動車交通の円滑な処理と歩行者の安全確保のため、早急に整備を図る必要がある。		
事業概要	事業延長 : L = 1, 235 m 車道幅員 : W = 25 m (車道 3.25 m × 4、歩道 3.5 m × 2)		
概 要 図	<p>整備前</p> <p>整備後</p>		

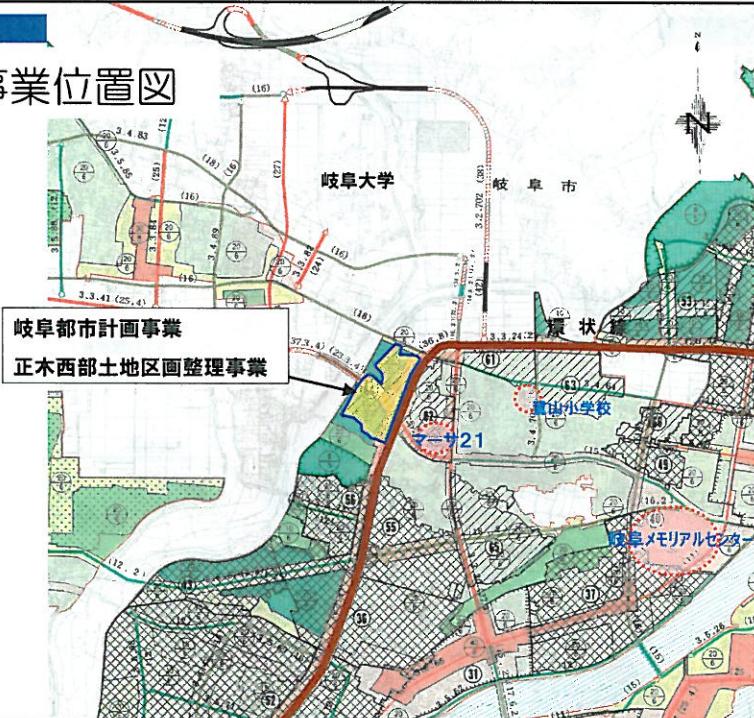
## 平成20年度 再評価実施箇所（附図）

番号	事業名 (路線・河川名等)	都市公園整備事業 朝倉公園	
事業実施箇所	岐阜県不破郡垂井町宮代地内	事業主体	垂井町
採択年度	昭和49年度	完了予定年度	平成23年度
再評価の実施基準	再評価後、5年を経過し継続中		
事業目的	<p>当公園は、垂井町が「スポーツの町」として宣言したのに伴い、体育館・野球場・テニスコート・多目的グラウンド等町民のスポーツレクリエーション、コミュニティーの場として平成19年度まで整備を行ってきた。また、県の防災拠点として緊急ヘリポートとしても位置づけられている。この度平成24年度に開催される国民体育大会（ぎふ清流国体）に当公園の野球場が会場に指定されたため、国体が開催できる野球場として整備を進めていきたい。</p>		
事業概要	<p>全体面積 A = 16.3ha 供用開始面積 A = 16.1ha          町民体育館 A = 3,281 m<sup>2</sup> テニスコート A = 9,064 m<sup>2</sup> 芝生広場 A = 13,499 m<sup>2</sup>          自由広場 A = 7,390 m<sup>2</sup> プール A = 4,571 m<sup>2</sup> 野球場 A = 14,394 m<sup>2</sup> 遊園地 A = 561 m<sup>2</sup>          多目的グラウンド A = 18,861 m<sup>2</sup> スポーツグラウンド A = 7,573 m<sup>2</sup> わいわい広場 A = 3,066 m<sup>2</sup>          集いの広場 A = 1,218 m<sup>2</sup></p>		
今後の整備予定	国体開催に向けての野球場の再整備		
概要図			
位置図			
朝倉公園平面図			

平成20年度  
事業再評価  
**岐阜都市計画事業**  
**正木西部土地区画整理事業**

岐阜市正木西部土地区画整理組合

事業位置図



## 事業の目的

- 本地区は、ミニ開発等による市街地のスプロール化が進行しており、無秩序な市街化が進展している。  
本事業は、土地区画整理手法により、一体的な面的整備を行い、良好で快適な市街地の形成を図る。



## 事業の概要

第2回事業計画変更:平成17年12月2日

- 施行面積 18.33ha
- 総事業費 38億7,100万円
  - 補助事業費 : 30億 400万円
  - まちづくり交付金 : 3億1,500万円
  - 保留地処分金等 : 5億5,200万円
- 施行期間 H10年度～H24年度
- 補助期間 H11年度～H23年度
- 土地所有者数 257名 (平成19年度末)

## 費用便益分析

### 1. 街路整備事業

算定期間: 供用開始(H24)後40年間

- 事業の効果
  - 走行時間短縮便益 効果全体の 94%
  - 走行経費減少便益 効果全体の 4%
  - 交通事故減少便益 効果全体の 2%
- 投資的効果率
$$\frac{\text{効果額}}{\text{事業費}} = 4.6$$

## 費用便益分析 2. 土地区画整理事業

算定期間：換地処分後40年間

### ■ 事業の効果

地代便益 効果全体の100%

### ■ 投資的効果率

$$\frac{\text{効果額}}{\text{事業費}} = 1.1$$

## 事業の進捗状況

平成20年5月現在

- 事業進捗率（補助事業費） 74%
- 建物移転率 95%
- 保留地処分 64%



## 事業の進捗の見込み

### ■ 今後の見通し

- H21 建物移転完了、工事概成
- H22 保留地処分、出来形確認測量
- H23 換地計画、換地処分
- H24 区画整理登記、清算、事業完了（解散）



## コスト縮減の取り組み

### ■ コスト縮減の方策

- ・建設発生土の有効利用  
(トンネル工事・場内)  
⇒△2億1, 400万円
- ・建物移転費の削減  
(公共施設の変更、換地設計の見直し)  
⇒ △6, 500万円
- ・上下水道事業者との協議による移設費の削減  
(既設施設の有効利用)  
⇒△2億5, 300万円



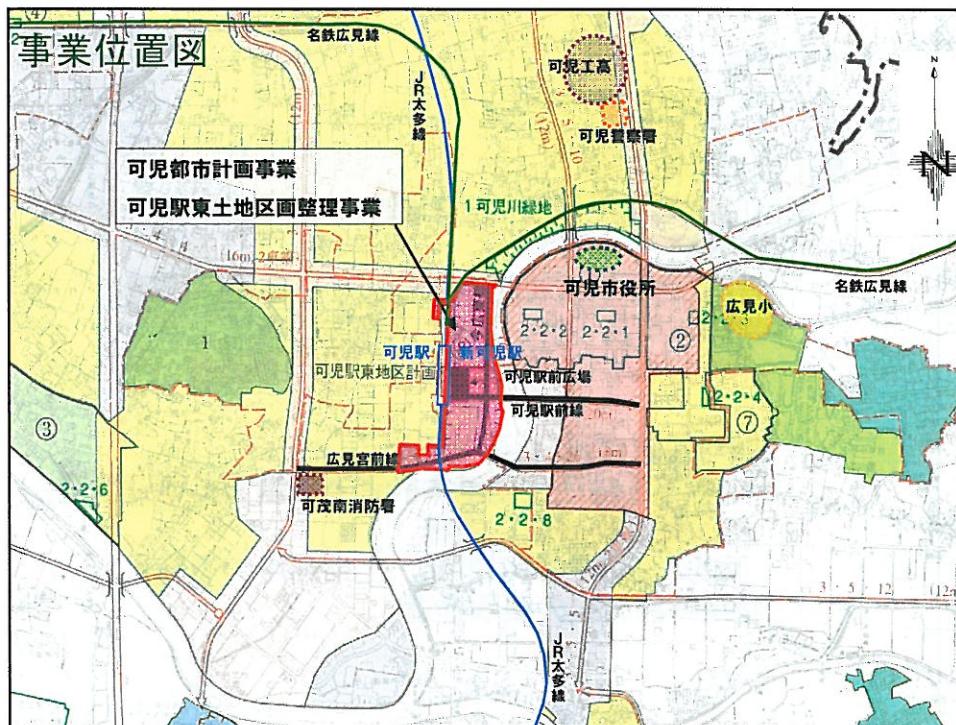
以上で説明を終わります。

審議のほど、よろしくお願いします。

# 平成20年度 事業再評価

## 可児都市計画事業 可児駅東地区画整理事業

岐阜県可児市



## 事業のあらまし

- 可児市の玄関口
- 可児市の「顔」として整備
- 交通ターミナルの高度化
- 都市基盤整備の促進
- 公共交通機関利用型の拠点づくり
- 高質住環境整備による健全な市街地形成
- 一級河川可児川「ふるさとの川整備事業」との連帯性
- 緑豊かで自然との共生を目指した街づくり

## 上位計画

可児市都市計画マスタートップラン

都市整備の方針

都市的土地区画整理事業における方針

【都市核】

JR可児駅・名鉄新可児駅周辺から市役所周辺

⇒商業・業務・公共サービス施設の集積

市の“顔”として高次都市拠点の形成

JR可児駅・名鉄新可児駅周辺

「中心市街地活性化基本計画」に基づく可児駅東

土地区画整理事業を実施

面的な都市整備の推進、土地利用の最適化、  
商業業務施設の集積推進

## 上位計画

可児市都市計画マスタートップラン

可児駅 駅前広場の整備

⇒バスやタクシーなど他の交通手段への乗り換え  
結節点としての強化

可児駅東西自由通路の整備（推進）

⇒鉄道で分断された東西地域を有機的に結ぶ

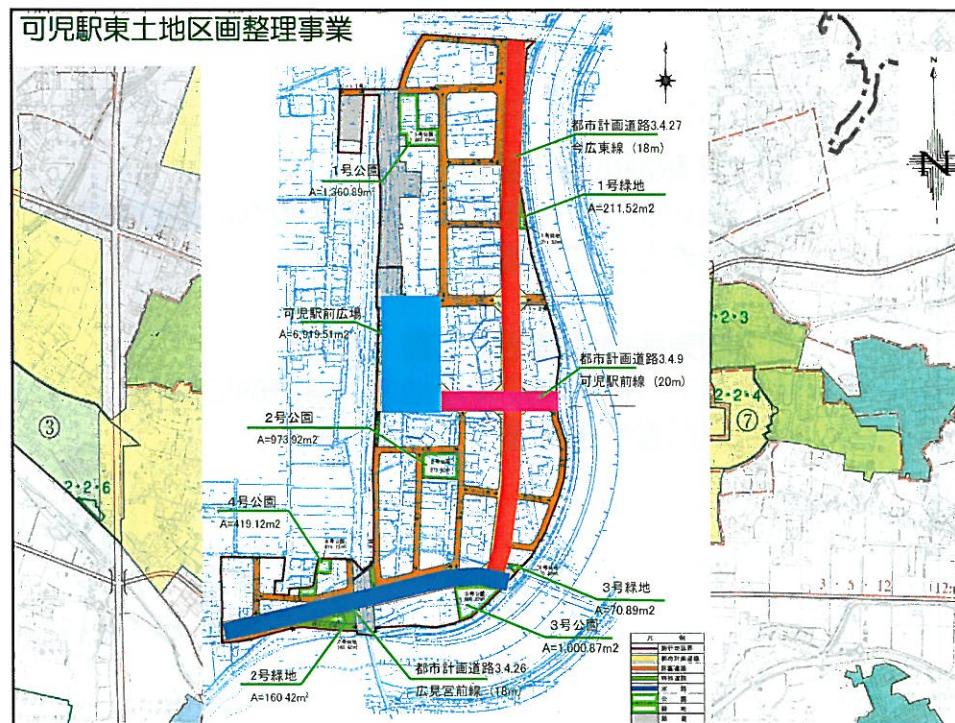
⇒駅利用者や来訪者の利便性を図る。



## 事業の概要

第2回事業計画変更：平成18年2月8日

- 都市計画決定 平成10年度
- 事業採択年度 平成11年度
- 施行面積 10.47 ha
- 総事業費 103億3,000万円  
**国庫補助等(通常・交付)→63億9,600万円**
- 補助期間 H11年度～H24年度
- 土地所有者数 162名 (平成11年)
- 人口 事業開始時 440人 (平成11年)
- 人口 将来計画 967人 (平成26年)



## 費用便益分析 1. 街路整備事業

算定期間：登記後40年間

### ■ 事業の効果

走行時間短縮便益	効果全体の91%
走行経費減少便益	効果全体の 2%
交通事故減少便益	効果全体の 7%

### ■ 投資的効率率

$$\frac{\text{効果額}}{\text{事業費}} = 1.6$$

## 費用便益分析 2. 土地区画整理事業

算定期間：登記後40年間

- 事業の効果  
地代便益 効果全体の100%

- 投資的効果率

$$\frac{\text{効果額}}{\text{事業費}} = 1.1$$

## 事業の進捗状況

平成19年末度現在

- 事業進捗率（補助）63%
- 建物移転率 91%
- 仮換地指定率 100%



## 事業の進捗の見込み

### ■ 今後の見通し

- H22 建物移転完了
- H22~23 駅前広場施工
- H24 換地計画
- H25 幹線道路全線供用開始、換地処分
- H26 区画整理登記、清算  
(事業完了)



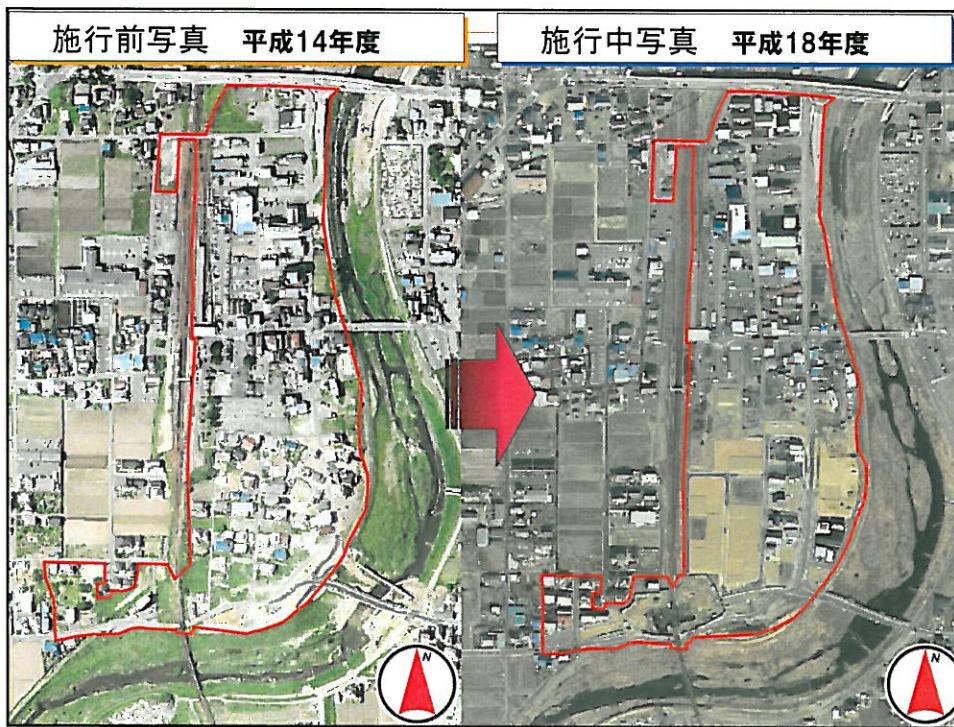
## コスト縮減の取り組み

### ■ 工法変更等コスト縮減方策

建物移転費；移転補償費積算見直しによる減額  
 $\Rightarrow \Delta 3\text{億円}$

法第2条第2項上水道；占用事業者との協議による減額  $\Rightarrow \Delta 2\text{千}7\text{百万円}$

整地費；建設発生土の受入及び構内利用による減額  $\Rightarrow \Delta 1\text{億}1\text{千万円}$



### 評価結果

- 事業進捗が順調
- 地域住民が事業の早期推進に期待
- 事業の必要性、緊急性がある
- 費用対効果がある
- 事業コスト縮減が図られている

事業継続が妥当

以上で説明を終わります。

審議のほど、よろしくお願いします

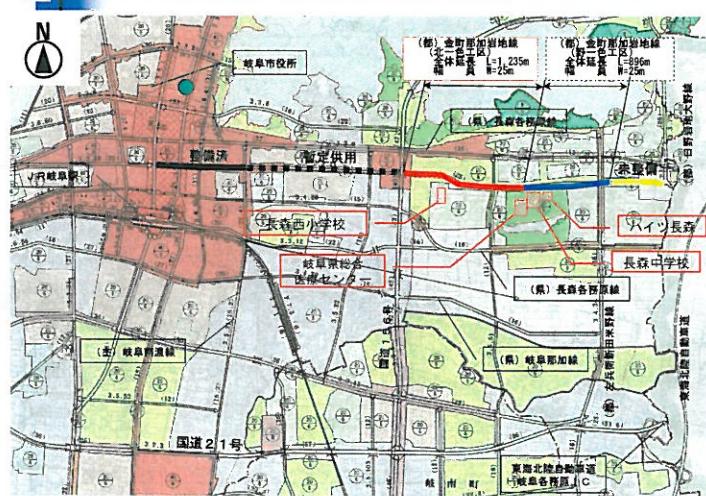
**平成20年度 事業再評価  
街路事業**  
**都市計画道路金町那加岩地線（北一色工区）**



岐 阜 市

1

**位置図**



**路線の概要**

本路線は、岐阜市中心市街地より東方へ延び、近隣都市及び都市計画道路日野岩地大野線へとつながり東海北陸自動車道岐阜各務原ICへ連絡する幹線道路として位置づけられている。

**事業の目的**

沿線では岐阜県総合医療センターーや市営住宅ハイツ長森の改築が行われ、今後、自動車・歩行者の交通量が増加することが予想されることから、自動車交通の円滑な処理と歩行者の安全確保のため、早急に整備を図る必要がある。

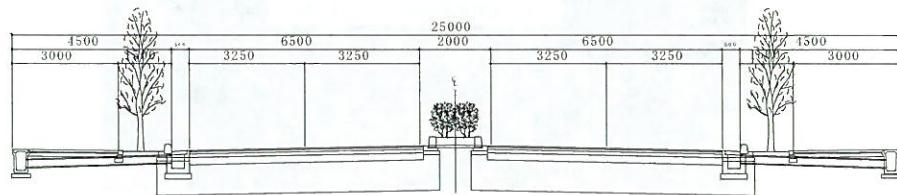
2

## 事業概要

起 終 点  
岐阜市北一色2丁目～長森本町2丁目  
計画延長  
 $L = 1,235\text{m}$   
計画幅員  
 $W = 25\text{m}$   
事業期間  
平成11年度～平成22年度  
道路規格  
4種1級 4車線 ( $3.25\text{m} \times 4$ )  
総事業費  
62億8千万円

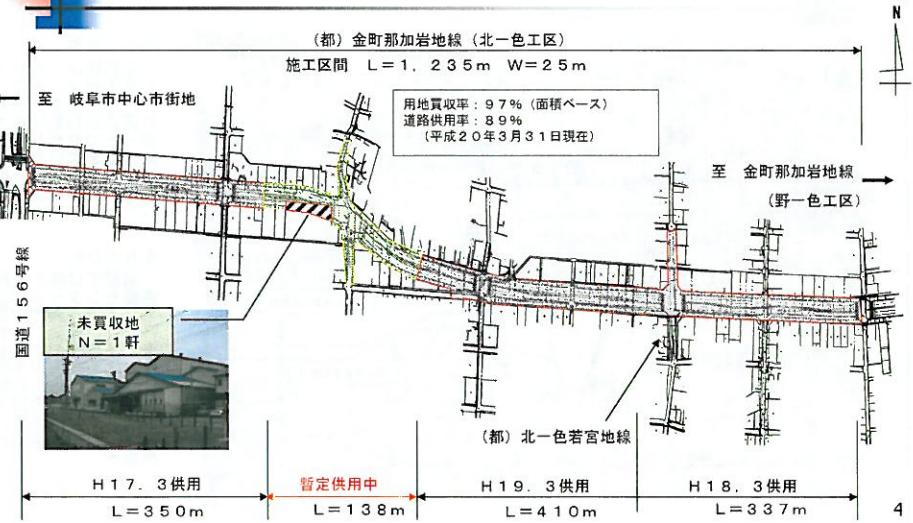


[標準断面図]

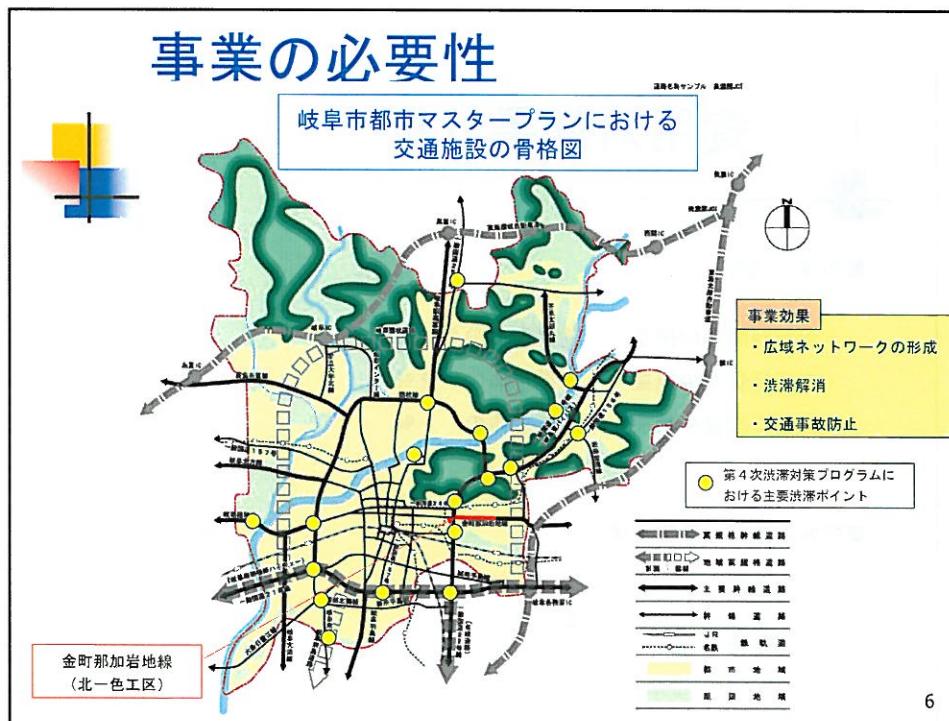
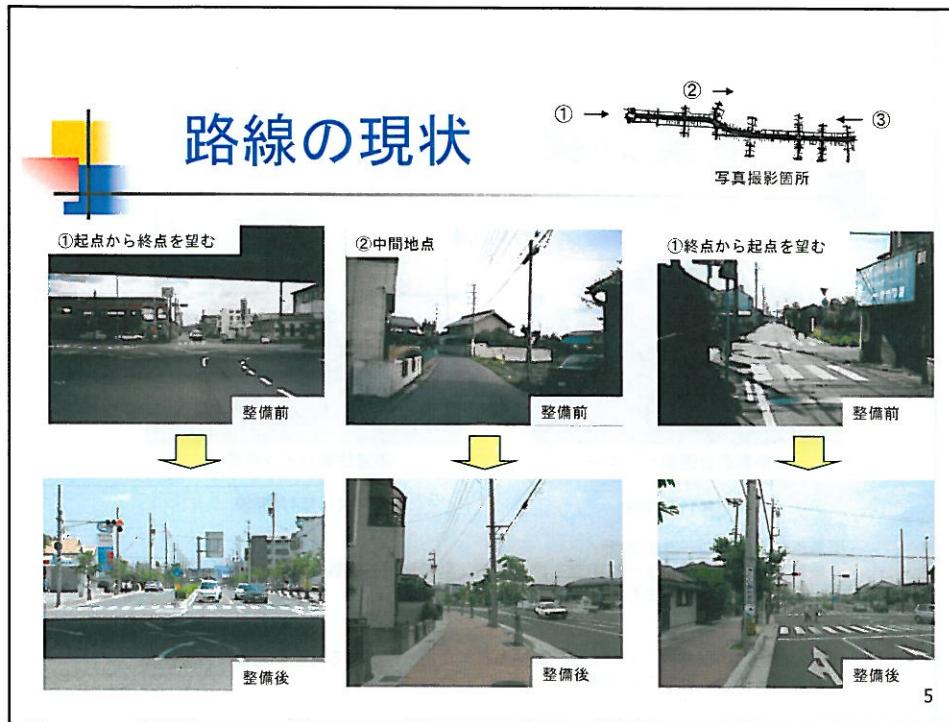


3

## 事業の進捗状況



4



## 事業効果



岐阜県総合医療センター



市営住宅ハイツ長森

平成18年11月開院

平成17年4月開設

- ・緊急医療ネットワークの強化  
岐阜県総合医療センターへの進入路として、緊急車両の到着を約3分短縮することができます。  
(※国道156号を西から進入した場合)
- ・良好な市街地の形成  
市営住宅ハイツ長森(105戸)の建替事業により増加する発生交通量に対応。  
沿道開発による地域の活性化。

7

## 費用対効果分析

### ■事業の効果

- ・走行時間短縮便益 効果全体の97%
- ・走行経費減少便益 効果全体の 2%
- ・交通事故減少便益 効果全体の 1%

### ■投資効果率(事業全体)

$$\frac{\text{効果額}}{\text{事業費}} = 2.0$$

8

# 対応方針（案）

## 1. 事業の必要性

- ・都市間連携の強化、広域ネットワークの形成
- ・並行する路線の渋滞解消
- ・自動車交通の円滑な処理と、自転車・歩行者の安全確保

## 2. 事業効果

- ・緊急医療ネットワークの強化
- ・良好な市街地の形成

## 3. 事業実施の見込み

- ・未買収地については、現在岐阜県収用委員会にて審査中
- ・平成22年度の供用を目指す



事業継続が妥当

9

# 都市公園整備事業 朝倉公園

# 事業再評価

### 位 置 図



## 再評価の位置づけ

- ・本事業は、平成15年度に事業再評価を行い、平成19年度完了に向けて整備されてきた。
- ・平成24年度に開催される国民体育大会の会場に野球場が指定された。国体が開催できる野球場に再整備する必要が生じた。

## 事業目的

- ・垂井町が「スポーツの町」として宣言したことに伴い、運動公園として平成19年度まで整備を行ってきた。
- ・県の防災拠点として緊急ヘリポートとしても位置づけられている。
- ・平成24年度のぎふ清流国体に当公園の野球場が会場に指定されたため、国体が開催できる野球場として整備を進めていきたい。

## 事業概要

- ・昭和49年3月 計画面積6.2haをもって都市計画決定し野球場・体育館を建設。
- ・昭和56年10月 計画面積16.3haに拡張。芝生広場・多目的グラウンド・スポーツグラウンドを整備。
- ・平成24年度の国体に向け野球場の再整備を進める。



## 費用対効果分析

- 事業の効果

直接利用便益 効果全体の72%

間接利用便益 効果全体の28%

- 投資的効果率

効果額B／事業費C

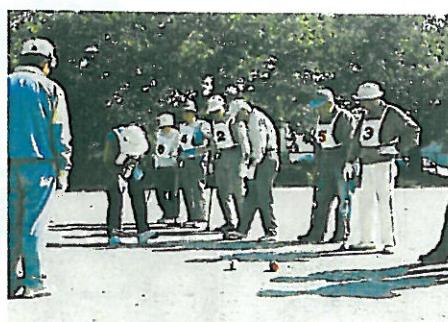
$(B/C) = 1.1$  (平成15年度評価)

$(B/C) = 1.3$  (平成20年度評価)

## 事業効果1



親子運動会:多目的グラウンド



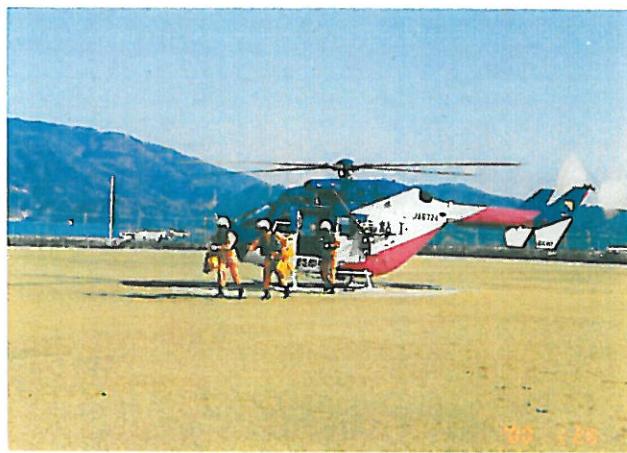
ゲートボール大会

## 事業効果2



垂井ピア2007:自由広場(参加者4万人)

## 事業効果3



緊急ヘリポート利用状況

## 今後の対応方針

- ・平成24年度のぎふ清流国体に向けて、地元住民と一体となって国体が開催できる野球場の再整備を実施します。  
(事業完了年度:平成23年度)
- ・災害時の緊急避難場所としての活用や緊急ヘリポートとしての利用を継続します。